

令和6年12月13日

下野市議会議長 大島 昌弘 様

議会運営委員会

委員長 秋山 幸男

議会運営委員会視察報告書

議会閉会中、当委員会の視察を実施しましたので、その結果について報告いたします。

記

1 視察期日及び視察地

令和6年9月30日 三重県いなべ市議会
10月1日 愛知県尾張旭市議会

2 参加者

委員長	秋山 幸男	副委員長	小谷野 晴夫
委員	村尾 光子	委員	石田 陽一
委員	相澤 康男	委員	伊藤 陽一
議長	大島 昌弘	副議長	貝木 幸男

3 視察事項

三重県いなべ市議会	議会改革の取り組みについて
愛知県尾張旭市議会	議会改革の取り組みについて

4 視察内容

(1) 三重県いなべ市議会

いなべ市は、名古屋から車で約 50 分の距離にあり自動車関連企業などが進出し活力あるまちとして発展を続けている。西に鈴鹿山脈をいただき、中央に流れる員弁川（いなべがわ）を挟んで、田園地帯が広がる緑豊かなまちである。平成 15 年 12 月に市政施行し、いなべ市となった。

市議会の現在の議員定数、現議員数はともに18人である。

いなべ市議会は、平成22年2月に全議員懇談会において、全議員同意のもと任意機関として議会改革委員会を設置し、議会改革をスタートさせた。平成27年2月まで5年間をかけて、会派及び各委員会の運営に関すること、一般質問と代表質問、議会のIT化、議会基本条例など16の検討項目について協議を行った。

平成29年3月の議会基本条例制定以降、毎年、議員各自が議会活動について振り返り、自己評価をしている。条例に掲げた理念に近づくため、議員が個々に活動を振り返り自己評価したものを基に「議会検証評価特別委員会」において検証評価を実施し、その結果を受けて各委員会で活動の見直しや拡充について協議をするという議会活動サイクルが成立している。この、活動の確認、反省、改善を繰り返すことで、議会及び議員活動のブラッシュアップとなり、議決機関としての責務、市民の福祉の増進を意識した議会活動が行えたという大きな成果を得ている。

この検証評価により「改選を経て、議会基本条例制定時に在籍していた議員の減少に伴い、議会基本条例の認識に齟齬が生じている。」「議会活動の意義が理解できないまま活動している場合がある。」などの課題が見えたことから、議会及び議員活動の意義を明確にして一定の意識を全議員で共有し、活動の強化を図るため、令和5年度から「地方議会成熟度評価モデル」を用いた検証評価を実施している。

これら様々な視点から議会活動の内部評価を進め、令和5年11月に議会基本条例に掲げる理念を基に着実に実行するため「いなべ市議会行動計画」を策定し、市民参画の拡充や議員間討議の活発化に向けた取組を行っている。

以上が、いなべ市議会の議会改革の取り組み状況である。

(2) 愛知県尾張旭市議会

尾張旭市は、愛知県の北西部にあり尾張地方に含まれる市。名古屋市から瀬戸市へ伸びる瀬戸街道の中間に位置し、名古屋市の東部近郊たる尾張丘陵の工業・住宅都市である。昭和45年12月に市政施行し、尾張旭市となった。

市議会の現在の議員定数、現議員数はともに20人である。

尾張旭市議会では、議会の活性化には「議論する議会」が必要との観点から、平成26年度に設置した「議会のあり方検討会」において、①議員間討議の目的・役割、②議員間討議と討論の区別、③討議を行う場及び対象を中心に協議検討を行った結果、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会において付託された議案、請願及び陳情並びに所管事務調査を対象に、議員間討議を実施している。議員間討議を活発に行うためには、活用しやすい雰囲気や環境を整えることが必要であるとのことである。

また、平成24年度から市長部局秘書課において、議場を使用し「市長を囲む子ども議会」として主権者教育を実施していたが、平成30年度に終了となったため、令和元年度に議会事務局が子どもたちに議員の仕事や議会の仕組みをクイズ形式で紹介する「わくわく親子議会探検ツアー」を開始した。コロナ禍を経て再開した令和5年度からは、市議会や市政にもっと関心を持ってもらえるようにと議会が主催者となり、議員自らが説明や案内を行っている。今後は対象者を中学生にするなど、さらに見直しを行う予定である。

そのほか議会では、主権者教育として、令和3年度に市内県立旭野高等学校と連携し、高校生議員と各常任委員会が意見交換しながら作成した提言書を高校生代表議員から議長へ受け渡す「高校生議会」及び令和4年度に市内名古屋産業大学と連携し、大学生と議員が気軽にお茶を飲みながらブレインストーミング形式を用いた「大学との意見交換会」を実施した。どちらも単発の事業であったが、主権者教育の観点から有効であったと評価している。

以上が、尾張旭市議会の議会改革の取り組み状況である。

5 まとめ

(1) 三重県いなべ市議会

いなべ市議会は、議会に期待される役割（ミッション）と議会が実現すべ

き理想的な姿（ビジョン）を掲げ、議会基本条例を基に着実に実行することを市民に宣言している。これは、市民の信頼を得るための意義ある方策であると捉えられる。

議員改選とともに、議員の議会基本条例への理解・認識に格差が生じていることから「いなべ市議会実行計画（計画期間：令和5年12月1日～令和9年11月30日）」に基づき、議会及び議員活動の検証評価を行うことで議会全体の弱みや課題を洗い出し、議員全員でそれらを克服するための研修や勉強会などを計画的に実施している。本市議会においても、令和5年度に議会基本条例及び議会改革について検証を行ったが、いなべ市議会の活動は、議員全体で理解や認識の相違の解消を図り、課題解決の具現化のために目標を設定するなど、議員力向上のために強化すべき必要な取り組みであると痛感した。

（2）愛知県尾張旭市議会

尾張旭市議会では、議会活性化のために、常任委員会や議会運営委員会等において議員間討議を導入している。本市においても、議会基本条例により「議会は、議決機関として、その意思決定に当たっては、議員間の公平で自由な議論を尽くすもの」とし、委員会活動を中心に議員間討議を行うとしているが、より活発な議員間討議を行い、議論を深めるためには、討議しやすい環境の整備、討議のルール等改善の必要があると感じた。

また、尾張旭市議会の小学生の親子を対象とした主権者教育は、親子で楽しみながら、議会や議員に関心を持ってもらう素晴らしい企画であり、大変参考となった。本市では執行部において中学生議会を実施しており、中学生が自ら課題を見つけ、質問としてまとめるまでの学習のプロセスや、提言が市の施策に反映されるなど充実した事業である。選挙権年齢が満18歳以上となり、ますます若い世代が主権者としての意思を持って、国や地域社会の取り組みに参画し、課題に向き合い、自ら考え行動しなければならないことを学ぶためにも、中学生議会は大変有意義で重要なものである。

市議会としては、若い世代に地方自治の重要性・二元代表制の重要性を認識してもらうためにも、議会や議員活動をさらに分かりやすく伝え、身近なものと感じてもらえるよう取り組んでいく。

最後に、議会基本条例に基づく取り組みのさらなる充実と、開かれた議会を目指すため、視察により得られた先進的な取組事例を参考に調査研究を進め、市民から信頼される分かりやすい議会となるよう、今後も本市議会の運営に鋭意取り組んでいきたい。